

14 | 学級ファシリテーター

学級ファシリテーターとは、教師が一方向的に主導性を発揮する指導ではなく、子どもを支えながら導く指導（ファシリテーション）ができる教師を指します。

学級ファシリテーター資格は、子どもの主体的・対話的・深い学びを促進するために、以下の能力を有している者に与えられます。

- ①子どもの考えや判断を待ち、子どもの発言や試行錯誤を促進する環境づくりができる。
- ②ティーチング・ファシリテティング・コーチングの違いを理解しファシリテーターの役割を理解している。
- ③集団の発達、目標設定と振り返りの方法、ルールとリレーション、体験の量と質等を理解している。
- ④学級マネジメントやプログラムデザインができる等の能力を有している。

1) 学級ファシリテーターの資格取得に必要な科目と条件

条件1：下記の科目を修得していること。

科目名称	単位数
ファシリテーターとしての教師の技術と実践 A	2 単位
ファシリテーターとしての教師の技術と実践 B	2 単位

条件2：上記の科目を修得したうえで、「学級ファシリテーター」資格のための試験に合格すること。

2) 在学中に資格を取得するためには

【教育学研究科 教職専攻（教職大学院）に在籍している場合】

教育学研究科 教職専攻（教職大学院）にて開講している「ファシリテーターとしての教師の技術と実践 A」と「ファシリテーターとしての教師の技術と実践 B」を修得し、学級ファシリテーター資格のための試験に合格することにより資格を取得できます。

【他研究科・他専攻に在籍している場合】

他研究科・他専攻に在籍している場合は、所属する研究科の教務担当の受講許可を得たうえで、上記4単位を修得し、学級ファシリテーター資格のための試験に合格することにより資格を取得できます。

※「学級ファシリテーター」資格のための試験日については別途お知らせいたします。

3) 修了後に資格を取得するには

科目等履修生として上記4単位を修得し、学級ファシリテーター資格のための試験に合格することにより資格を取得できます。

※「学級ファシリテーター」資格のための試験日については別途お知らせいたします。

4) 資格証明の取得申請について

「学級ファシリテーター」資格のための試験に合格した者には、「学級ファシリテーター資格認定書」を授与します。



Column

指導と支導

「指導」とは、児童生徒の人間形成を目指し直接的・具体的に教師が働きかけることであり、教師主導のもとで教師が決めた目標に向かって教え導くことである。換言すると教師が主体として指差す方向へ児童生徒を導くことである。

それに対し「支導」（工藤，2012）とは造語であるが、児童生徒が主体であり、教師が主導性を発揮して目標に向かって直接的に与え教え込むものではない。

「支導」は①児童生徒の主体性と目標を最大限に尊重し、②教師と児童生徒との双方向のやりとりを大切にしながら、③児童生徒一人ひとりや集団の特性や状況、プロセス等を的確に判断し、④児童生徒一人ひとりや集団の能力や特性を十分に発揮できるように支援しながら導くことである。

「指導と支導」はどちらか一方だけに偏重するものではなく、幼児期から青年後期にかけ、それぞれの発達段階や諸状況に応じてバランスを考慮し、教育実践の文脈から判断する必要がある。「指導と支導」のバランスに正解がある訳ではなく、個と集団、家庭（環境）と学校・社会等との関わりの中において総合的・創造的・探求的に教育活動で実践されることが重要である。